

令和4年度第2回 宗像市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

開催年月日	令和5年3月17日（金）
開催時間	18時53分～20時15分
会場	宗像市役所北館1階 103会議室
宗像市スポーツ推進審議会委員出席者	市丸会長、末永副会長、青野委員、大賀委員、寺尾委員、西村委員、野口委員、村山委員、吉田委員
事務局	久保文化スポーツ課長、大塚スポーツ推進係長、 【審議会担当：スポーツ推進係 上田係長、末永、水田】

【開会】（18:53）

上田係長： 宗像市スポーツ推進審議会条例第6条第2号により、委員の半数以上の出席が宗像市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数9人のうち9人が出席しているので、審議会は成立することを報告する。

開会の前に文化スポーツ課長からあいさつをさせていただきたい。

久保課長あいさつ

それでは、これより審議会を開催する。以降の会議の進行は会長にお願いする。

1 開会あいさつ

市丸会長あいさつ

2 議事録（議事要旨）署名委員の指名について

会長： 議事録署名委員を2人指名する。名簿順に選出ということで寺尾委員と西村委員に引き受けていただきたいが、いかがか。

（両委員が承認）

●結果： 議事録署名委員に寺尾委員と西村委員が指名された。

3 報告事項

（1）令和5年度の事業計画について

会長： 令和５年度の事業計画について、事務局から説明をお願いします。

上田係長： 令和５年度の事業計画について、主な点について説明する。

施策１ スポーツ・運動を通した市民健康活動の推進

（１）①ウォーキングの普及、推進について、市民の健康づくりと交流促進をサポートする「つながりヘルスケア事業」の取り組みとして、各スポーツ推進委員の選出コミュニティ内での活動実態に合わせて定例ウォーキングを実施する。

日頃の成果の発表の場となるウォーキング大会を１１月に開催する。

（２）大学、企業、地域等との連携による市民の健康活動の促進について、市と連携協定を交わしている企業の協賛を得るなどし、市主催ウォーキング大会を開催する。

スポーツ推進委員を核として自治会やコミュニティ運営協議会、市立学校等と連携し、体力測定やスポーツ活動を行う。

市民が身近にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組む。

（３）市全域を対象とした総合型地域スポーツクラブの設立・運営について、総合型地域スポーツクラブ南の郷クラブの活動を支援する。

施策２ スポーツ・運動を通したコミュニティ活動の活発化

（２）コミュニティ・スポーツ交流事業のサポートについて、スポーツ推進委員と連携して、市のニュースポーツ備品の貸出しなどを通じて各地区コミュニティのスポーツを通じた交流事業に対して支援を行う。

施策３ 子どものスポーツ機会の充実

（１）①幼児期を対象とした支援について、宗像ユリックス・アクアドームにて、未就学児とその親を対象にした親子プール教室（１時間/回）を開催する。一定期間参加した子ども達を民間プールにつなげる。

サニックススポーツ振興財団と連携して、幼児を対象にしたタグラグビー教室を開催する。

②小学生の体力向上支援について、小学５年生の児童を対象に、勝浦浜海洋スポーツセンターにて海洋性スポーツ体験授業を実施する。

小学校の新体力テストにスポーツ推進委員を派遣する。

小学生女子ラグビー教室を小学３年生から６年生までを対象に実施する。

サニックススポーツ振興財団等と連携して、小学４年生を対象にタグラグビー教室を行う。

③中学校運動部活動の支援について、国の実証事業を活用し、競技種目は剣道、柔道、ソフトボール等として、受皿クラブの起ち上げを行う。

部活動コーディネーター配置事業として、中学校との連絡調整及び文化・スポーツ関係団体、学園内の住民、民間企業、大学等と連携し、支援・協力を得ながら休日に削減される部活動に代わる教室（スクール）を競技種目毎に開催する。

④社会体育等における活動の支援について、子どもたちのスポーツ・運動に関する興味・関心を高めるため、トップアスリートとの交流等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ土台づくりやトップアスリートを目指す機会の提供を行う。

全国大会規模以上のスポーツ大会に出場した市民に参加費用の補助を行う。

施策４ ライフステージに応じたスポーツ・運動活動の推進

(１) ② 20代、30代が参加できるスポーツ・運動プログラムについて、宗像市スポーツサポートセンター教室で、昨年度に引き続き、若い世代も気軽に参加しやすいピラティスやストレッチポール教室などを開催する。

(２) コミュニティにおけるスポーツ・運動活動、健康づくりの支援について、各地区コミュニティのスポーツや運動の教室、事業等に必要な講師の派遣等について、スポーツ推進に携わる関係機関と連携してコミュニティにおけるスポーツ・運動活動、健康づくりの支援を行う。

(３) ①障がい者スポーツに触れる機会の提供について、すべての市民を対象に、障がい者スポーツに日常的に触れる機会の提供に努める。

宗像ユリックス・アクアドームにて、障がい者を対象にした水泳教室（1時間/回）を開催する。

施策５ 宗像市スポーツサポートセンターを活用し、住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

(１) ②宗像市スポーツサポートセンターの機能の充実について、中学校部活動の地域移行における受皿づくりや休日の部活動に代わる教室（スクール）を競技種目毎に開催するなど、子どものスポーツ環境充実に向け、スポーツサポートセンターがコーディネーターとしての役割を果たす。

④スポーツ推進委員との連携強化について、令和５年５月から新たなスポーツ推進委員が選出されることになるが、毎月の定例会やつながりヘルスケア事業を通して、さらなる連携の強化を図る。

⑤市内を本拠地とするトップチームの活用について、トヨタ自動車九州陸上競技部について、市民を挙げた応援や支援を行えるよう、後援会加入促進や連携強化に努める。

(２) トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供（観る）について、地域等に元気を与え続けようと取り組むトップスポーツのアスリートと連携して、スポーツで、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにさまざまな制限を強いられた市民の、笑顔、元気を取り戻すため、子どもがスポーツの楽しさ、トップレベルの技術を学べる機会の提供や、市民の

スポーツを「する」「観る」「交流する」機会の充実、市民が身近にプロのスポーツを親しむことができる環境づくりに務める。

施策6 スポーツ観光による地域経済活性化

(2) ①合宿・研修会の誘致活動の支援について、市の地域資源であるスポーツ施設等を活用し、「市民がトップスポーツを身近に観戦できるまち」「市民がトップアスリートと交流できるまち」が持続できるよう、トップアスリートのキャンプを本市に誘致する活動の支援を行う。また、新たな海外や大学のスポーツクラブ等の合宿に係る誘致活動についても支援を行い、スポーツ観光による地域経済活性化に取り組む。

②「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のキャンプ地受入について、東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「大会」）を契機に、大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進するため、内閣官房による登録を受けた地方公共団体（以下「ホストタウン」）である本市が、相手国であるブルガリア共和国との文化的な交流事業の一環として、グローバルアリーナで開催されるブルガリアフェスティバルにおいて来日するカザンラック民族舞踊団やサニックス Cup 国際新体操団体選手権で来日するブルガリア・レフスキー新体操クラブとのホストタウン交流を進める。

(4) むなかたスポーツコミッション（仮称）の体制の確立について、国・九州レベルでのスポーツ大会、国内トップスポーツの合宿や試合等の誘致、市主催の広域スポーツ大会等の開催を支援するとともに、「食のまち宗像」のPRを促進するため、グローバルアリーナを中心として、関係機関、団体で構成するスポーツコミッションの体制づくりに取り組む。

施策8 中核拠点となる施設の再構築と整備

スポーツ施設については、全体的に計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。

副会長： 施策8の(3)の民間スポーツ施設の活用について、具体的な施設の名称は何か。

上田係長： 具体的な施設の名称はこの場で即答できない。フットサル場については大井（宗像エスパーク）と田久（JOYFIELD I 5 MUNAKATA）にある。陸上トラックとサッカー場についてはグローバルアリーナにある。

吉田委員： 施策2の(1)のように令和4年度の取り組み内容と令和5年度の計画の内容が全く同じ内容のものがある。発展性がなく違和感がある。考え方を变えていただく必要があると思う。検討していただきたい。

村山委員： 施策８の（２）の屋外スポーツ関連施設の整備について、宗像市中央公園野球場が約３年間の改修工事できれいに整備されているが、令和５年度については整備する具体的な施設等が予定されているか。

上田係長： 損耗の状況がひどい明天寺公園野球場のフェンスを計画に基づいて改修を行う予定である。

久保課長： 説明を補足する。令和４年度については、雨等の影響により宗像中央公園のテニスコートの表面が凹凸や削れ等でひどく損傷していたため、この改修を行った。

令和５年度の明天寺公園野球場のフェンスの改修については、外野のフェンスになる。雨等の影響によりラバーの表面がめくれる等で危険であることから、安全性を確保するために行う。

ユリックスのテニスコートの損傷もひどいため、スポーツ振興くじ（Toto）助成を申し込んでいる。

大賀委員： 施策８の（４）の宗像ユリックスのアクアドームの件については、今後どのような取り扱いになるのか。

上田係長： 令和５年４月から市の公共施設全般を管理するアセットマネジメント推進課という部署が新設される。アクアドームだけでなく、宗像市民体育館や宗像勤労者体育センター等、その他のスポーツ施設も含めて、将来スポーツ施設をどうしていくのか、アセットマネジメント推進課と連携して協議していきたいと考えている。

会長： その他に質問等はないか。
（質問等なし）

（２）中学運動部活動改革について

会長： 中学運動部活動改革について、事務局から説明をお願いする。

大塚係長： 宗像市においてスポーツ部門が改革に取り組む理由として、次の４つの課題があげられる。「従来の部活動は市内の中学校の生徒数により部活動の数に差があること」「少子化やスポーツ離れにより活動に支障が出てきたこと」「専門外の部活動の顧問を持たれるケースがあること」「教員の献身的なボランティアにより成り立っていること」。

このような状況を踏まえ、スポーツ部門である文化スポーツ課としては、部活動から地

域クラブの起ち上げの取り組みを進めていきたいと考えている。この取り組みを進めることで、子どものスポーツ環境を担保し、子どもがスポーツをする上での選択の幅を広げていくことにつなげていきたい。また、地域クラブについては行政が起ち上げに関わることで、持続可能な運営体制の整備にもつなげていきたいと考えている。地域クラブの形態によっては、大人と一緒に練習するなど世代間交流が期待できる。

具体的な取り組みについては、軟式野球とバスケットボールをモデル競技として、中学生の受皿となる地域クラブを整備し、中学校と連携を図りながら、休日の部活動を地域移行するための持続可能な仕組みづくりを構築することとした。

野球については、部員数の減少や不足による様々な課題を玄海中学校と地域クラブが連携することで解決しようと試みた取り組みになる。部員数が少なく、存続の危機にあった野球部と練習する場を探していた地域クラブの連携である。

玄海中学校野球部とストレインベースボールクラブの地域連携に関するアンケートを玄海中学校野球部に所属している生徒に行い、9人から回答をいただいた。ほとんどの生徒から良かったという回答であった。保護者へのアンケートについては、生徒同様に総じて良かったという回答をいただいた。学校へのアンケートについては、負担軽減につながったというご意見等をいただいた。

バスケットボールについては、市内中学校にバスケットボール部があることから、休日の部活動を補完する宗像バスケットボール教室によるクリニックといった形式を取った。会場は、日の里中学校にはバレーボール部がないことから、日曜日は体育館が使用されていないため、日の里中学校体育館とし、中学校のバスケットボール部に所属し、さらにスキルを伸ばしたいといった生徒を対象に教室を開催した。男女ともに東海大学附属福岡高等学校バスケットボール部との合同練習というかたちで開催した。

今回の実践研究を行うに当たり、5月に宗像市運動部活動改革検討協議会を起ち上げた。検討協議会の下部組織となるワーキング会議で実務者協議を行った。検討協議会については3回、ワーキング会議については5回開催した。両会議での議論を経て、基本方針や競技種目別の必要な受皿クラブ数、市担当部署の役割等を決定した。

本市の部活動改革の基本方針としては、「令和8年度から休日の運動部活動を完全に地域移行すること」を目標としている。

スポーツ部門の取り組みとしては、令和7年度までに競技種目ごとに必要な受皿クラブを計画的に創設する。

教育委員会の取り組みとしては、平日の運動部活動を現状どおり継続し、令和7年度までに休日活動を段階的に削減する。

スポーツ部門の柱となる取り組みとしては次の3点になる。1点目が「受皿クラブを起ち上げ、一定期間運営をサポートする」。2点目が「受皿クラブ運営に必要な競技団体のコーチ資格等助成制度を整備する」。3点目が「中体連に代わる独自のスポーツ大会開催を支援する」。

学校教育部門の柱となる取り組みとしては次の 2 点になる。1 点目が「令和 7 年度までの休日部活動の段階的な削減と状況把握及び是正指導」。2 点目が「受皿クラブへの中学校施設開放促進」。

競技種目別の必要な受皿クラブ数については、昨年 7 月にまとめた中学校部活動の実態調査を受け、必要となる受皿クラブ数を算出している。競技別合計から 1 クラブ当たりの受入数を割って算出している。最大 30 クラブを見込んでおり、今後、競技団体毎に打合せを行い、受皿クラブの形態が決まり、最終的な数が確定する。

受皿クラブの新規起ち上げについては、令和 4 年度は野球とバスケットボールをモデルとした実践研究の中で、受皿クラブの起ち上げを行った。令和 5 年度からは、ソフトボール、剣道、柔道、令和 6 年度からも競技種目毎に順次取り組んでいきたいと考えている。

本市ではスポーツ部門が先行して、受皿となる地域クラブ創設を進め、その推移を見て、学校教育部門での取り組みを推進することがポイントであると考えている。部活動改革によって子どもたちの活動の場がなくなることがないように、着実に受皿クラブを起ち上げていくことが重要であると考えている。

スポーツ協会や競技団体、グローバルアリーナ等と連携し、指導者派遣を行うための指導者バンクや専門的なスキルを学ぶアカデミー、スポーツを楽しみながら交流できるサークルを設置していきたい。

大賀委員： これまで部活動は、中学生のスポーツ・運動をするきっかけとして、大きな役割を果たしてきた。強くなることを目指して取り組む中学生もいれば、友達がしている、面白そうということで取り組む中学生もいると思う。これらの中学生の動機を大切にできるように、アカデミーやサークルのように分けて受皿クラブを設置する必要があると考える。専門性のある教職員がいる部活動が 64%であるのに対し、兼職兼業でも指導したい教職員の割合が 7%であるのはとても残念に感じた。

大賀委員： 宗像バスケットボール教室とバスケットボールクラブの違いは何か。

大塚係長： 宗像バスケットボール教室は、バスケットボールの部活動に取り組む中学生で、もっと技術を磨きたいと考える中学生のための教室である。バスケットボールクラブは、部活動を引退した 3 年生など、現在部活動に取り組んでいない中学生が加入する中学生のためのクラブである。

大賀委員、寺尾委員： バスケットボールクラブの開始時間は、19:30 開始の時刻があり、遅いと感じる。健康面等、心配になる。

大塚係長： 玄海中学校体育館では 19 時まで部活動が行われている。また、バスケットボールクラブは、様々な地域に住む中学生が所属しており、開始時刻が 19:30 にならざるを得ない。オーバーワークの課題も含め検討が必要と思う。

大賀委員： 受皿クラブの位置付けについては基準があるか。例えば、バトミントンの受皿クラブの起ち上げの依頼等が可能であるか。

大塚係長： 現時点で考えている受皿クラブの種目については、現時点で存在する部活動の種目である。例えば、バトミントンや空手等、現時点で存在しない部活動の種目については今後 3 年間のスケジュールの中での受皿クラブの起ち上げは考えていない。

受皿クラブの要件としては、継続性を重視する観点から技術指導、会計、事務といったように複数の指導者体制がとれること等を考えており、早急に明文化していきたい。

ただ、市が起ち上げるクラブが受皿クラブのすべてではなく、すでに地域にあるラグビークラブ等も受皿クラブの一つと考えることができる。

大賀委員： 受皿クラブの指導者については、クラブの種目への指導は積極的に取り組んでも、生徒のいじめなどのトラブルについては対応が難しい面があると思うが、このような場合に相談窓口はあるか。

大塚係長： 受皿クラブの運営については自主的な運営が求められることから、トラブルが発生した場合にすべて市で対応するという事にはならない。ただ、指導者は様々な悩みを抱えることもあると思うので、話を聴いて可能な範囲で支援させていただきたい。また、指導者に対する講習会を開催する等、生徒との接し方等について情報共有していきたいと考えている。

大賀委員： コンディショニングはとても大切であり、スポーツ障がいのことやスポーツ栄養のことも組み入れることができればよいと思う。

大塚係長： 専門家と連携して取り組んでいきたい。

大賀委員： クラブの会費については、受皿クラブであれば市の助成が受けられるというようなことがあるか。

大塚係長： 受皿クラブの運営については自主的な運営が求められることから、市の助成は考えておらず、自分たちで賄っていただく必要がある。会費を高いと感じるかどうかは個人差がある。指導者に十分な報酬を支払うとなると月謝の値上げが必要になる。とても有

名な指導者でない限り、月謝が高ければクラブに入る生徒はいなくなる。だからといって市が補填することは考えにくい。持続性を考えると月謝は必要なものではないかと思う。

野口委員： 総合型地域スポーツクラブ南の郷クラブでは、例えば、2時間で3,000円の謝金といった教室もある。本日は雨で中止であるが、天候が良ければソフトテニスの教室を行っていた。強くなりたいたいということで部活動が終わってこの教室に参加する生徒もいる。ユリックスの会場使用料、特に照明代は高いが、東海の会場使用料を減免していただいているおかげで、中学生については、月2,000円の月謝で教室の運営ができています。ただ、人数が多く集めないと教室の運営がとても難しいと実感している。

大賀委員： 中体連になると学校の先生が引率することになるのか。

村山委員： 本日、中体連に係る会議があり、地域クラブの中体連の参加が認められることが決定された。スポーツ庁は、部活動だけでなく、地域クラブの活動時間等を示したガイドラインを作成しており、中体連の仕組みを大きく変えている。地域クラブは、種目によって市等の大会から出場可能になるが、福岡県ではほとんどの種目が県大会から出場可能になる。地域クラブと部活のどちらで大会に出場するのか生徒が選択する必要があり、各学校で生徒や保護者に対してこれらについて説明を行うこととなっている。ただ、大会で勝ち上がった1チームが中体連に出場可、個人枠が6枠といったように、中体連に参加可能な地域クラブの要件が種目ごとに定められており、多くの地域クラブが中体連に参加できるわけではない。

会長： この件は以上で終わりにしたい。
(意義なし)

4 その他

会長： その他、連絡事項等はないか。

上田係長： 現在のスポーツ推進計画は令和6年度までの計画であることから、令和5年度から2か年で、令和7年度からの第3次(期)スポーツ推進計画の策定に取り組むたいと考えている。本審議会において審議を予定している。また、宗像市民体育館等のスポーツ施設の建替等の計画の策定等についても、令和5年度から2か年で取り組むたいと考えている。こちらについては、新設されるアセットマネジメント推進課と連携して別の審議会での審議を考えている。ただ、公共のスポーツ施設としての役割や必要性などを整理する必要があることから、本審議会においてこれらの審議を予定している。ご理解とご協力

をお願いしたい。

スポーツ推進審議会委員のみなさまの任期は、5月末までである。4月以降、それぞれの組織等に推薦依頼を行う予定である。この件についてもご協力をお願いしたい。

5 閉会

会長： 以上で、審議会を終了する。

【閉会】(20:15)

令和5年4月28日

署名 寺 尾 美 恵 子

署名 西 村 和 美
